

岩手県水利施設管理強化事業実施要領

(趣旨)

第1 この実施要領は、県が水利施設管理強化事業実施要綱（令和3年3月29日付け2農振第3534号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）第2の1に掲げる事業（以下「水利施設管理強化事業」という。）を実施するにあたり、土地改良区又は土地改良区連合（以下「土地改良区等」という。）への支援や市町村との負担契約について必要な事項を定めるもの。

(事業の申請)

第2 水利施設管理強化事業の活用を希望する土地改良区等は、採択を希望する前年度の11月末までに、事業採択希望地区申請書（様式第1号）を広域振興局長を経由して知事に提出するものとする。

2 土地改良区等が前項の規定により知事に申請するときは、関係市町村長の同意を得て、事業実施に係る同意書（様式第2号）を添付するものとする。

3 知事は、第1項の規定により申請があった場合は、実施要綱第5の1の規定により地方農政局長に申請するものとする。

(事業の採択)

第3 実施要綱第6により知事が採択通知を受理した場合は、事業採択通知書（様式第3号）によりその旨を土地改良区等に通知するものとする。

(申請内容の変更)

第4 土地改良区等が実施要綱第7の1の規定に定める変更を希望する場合は、第2の規定による事業の申請と同様の手続きを行うものとする。

(事業の実施)

第5 水利施設管理強化事業の活用について、土地改良区等は、各年度の事業活用計画書（様式第4号）を前年度の1月末までに広域振興局長に提出するものとする。

(事業費の負担)

第6 知事は、水利施設管理強化事業に要する経費の一部を関係市町村に負担させる場合は、水利施設管理強化事業費負担契約書（様式第5号）により当該契約を締結して行うものとする。

2 前項の負担額を変更する場合には、水利施設管理強化事業費変更負担契約書（様式第6号）により当該契約を締結して行うものとする。

(助成)

第7 知事は、水利施設管理強化事業を実施するにあたり、実施要綱別表1に規定する経費について、予算の範囲内において土地改良区等に交付金を交付するものとする。

(その他)

第8 事業の活用について、土地改良区等は、原則として、広域振興局長からの交付金交付決定通知を受けて着手するものとするが、やむを得ない事情により交付金交付決定前に着手する必要がある場合には、交付決定前着手届(様式第7号)をあらかじめ広域振興局長に提出するものとする。

(経過措置)

第9 岩手県国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)実施要領(平成12年10月11日付け農建第323号農政部長通知)に基づく事業採択を受けている地区であって、令和3年度以降に本事業を活用する地区については、実施要綱第4に定める水利施設管理強化計画の提出をもって、本実施要領に基づき事業実施に必要な書類の提出が既になされたものとみなす。

附則

(施行期日)

この要領は、令和3年8月10日から施行し、令和3年度からの事業に適用する。

(様式第1号)

事業採択希望地区申請書

第 号
年 月 日

岩 手 県 知 事

○ ○ ○ ○ 様

○ ○ 土地改良区

理事長 ○ ○ ○ ○

下記地区について、○○年度から水利施設管理強化事業の活用を希望しますので採択されたく、岩手県水利施設管理強化事業実施要領第2に基づき水利施設管理強化計画を添えて申請します。

記

地 区 名	関係市町村	備 考

添付書類 : ○○地区水利施設管理強化計画

※ 複数の土地改良区において申請する場合は申請者を連名とする。

〇〇地区水利施設管理強化計画

1 地区概要

地区名		都道府県名	
関係市町村名		関係土地改良区名	
地区受益面積		受益農家戸数	
基本国営事業			

2 地域の概要

(1) 概況

--

(2) 地域農業の展開方法

--

(3) 地域の開発方向

--

(4) 土地改良施設の地域社会との関わり

--

3 施設概要

(〇〇土地改良区) ※土地改良区毎に記載

ア ダム

ダム名	堤高	総貯水量	設計洪水量
	m	千m ³	千m ³ /s

イ 頭首工

頭首工名	堤長	設計洪水量
	m	m ³ /s

ウ 用水機場

用水機場名	用水量	揚程
	m ³ /s	m

エ 排水機場

排水機場	排水量	総口径
	m ³ /s	mm

オ 樋門

樋門名	通水量
	m ³ /s

カ 水路

水路名	延長
	m

キ その他施設

施設名	規模・構造	地域防災計画等への位置付けの有無

3 事業費

(〇〇土地改良区) ※土地改良区ごとに記載

費目区分	単年想定事業費	備考
ア 多面的機能の発揮に対応した必要		
イ 治水協定ダムの洪水調整機能強化等の発揮に対応した費用		
ウ その他		

(様式第2号)

事業活用に係る同意書

第 年 月 日
号

岩手県知事

○ ○ ○ ○ 様

○ ○ 市町村長

○ ○ ○ ○

○○土地改良区（外○○土地改良区）において採択希望のある水利施設管理強化事業○○地区の事業活用については同意いたします。

(様式第3号)

第 号
年 月 日

〇 〇 土地改良区
理事長 〇 〇 〇 〇 様

岩手県知事
〇 〇 〇 〇

事業採択通知書

次の地区が、〇〇年度新規水利施設管理強化事業として、採択されたので通知します。

記

事業名	地区名	備考
水利施設管理強化事業		

(様式第4号)

第 年 月 号 日

岩手県知事
○ ○ ○ ○ 様

○ ○ 土地改良区
理事長 ○ ○ ○ ○

○○年度 水利施設管理強化事業活用計画書

○○年度の水利施設管理強化事業について、下記のとおり活用したく提出いたします。

記

水利施設管理強化事業活用調書

							地区名			
事業費	費目	合計額	ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	用水路	排水路	その他施設
管理費	操作運転費 点検整備費 施設管理費 施設費 調査費 諸油脂費 整備補修費 電力料									
共通業務費										
小計 ①										
農業効果 (①×0.625) ②										
農外効果 (①×0.375) ③										
多面的経費 (③を上限) ④										
高度な管理業務 ⑤										
補完的施設整備 ⑥										
諸費 (定率) ⑦										
計 (④+⑤+⑥+⑦)										

※ 区分及び費目欄の分類については、基幹水利施設管理事業の手引きによる。

※ 計画書は土地改良区毎に提出するものとする。

(様式第5号)

水利施設管理強化事業費負担契約書

岩手県（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、〇〇地区水利施設管理強化事業費（以下「事業経費」という。）について、次のとおり契約を締結する。

第1 〇〇年度〇〇地区事業経費の内容は別紙事業計画書のとおりとする。

第2 乙は、〇〇地区事業経費について、〇〇年度の所要経費〇〇円のうち、負担金として〇〇円を負担するものとする。

第3 乙は、第2の規定により負担する額を、甲の発行する納入通知票により納入するものとする。

第4 甲は、当年度の事業経費について、決算の結果を翌年度の4月末日までに乙に報告するものとする。

第5 この契約により難い事情が生じたとき、又はこの契約に疑義が生じたときは、甲、乙協議するものとする。

この契約の証として、本書を2通作成し、甲、乙記名押印してそれぞれの1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 岩 手 県

代 表 者 岩手県知事 ○ ○ ○ ○

乙 市町村名

代 表 者 〇〇市町村長 ○ ○ ○ ○

事業計画書

1. 事業名 水利施設管理強化事業
2. 地区名 ○ ○ ○ 地区
3. 関係土地改良区名 ○ ○ ○ 土地改良区
4. 関係市町村名 ○○市、○○町、○○村
5. 事業費内訳

事業区分	事業費	負担区分			備考
		国庫補助金	一般財源(県費)	市町村負担金	
多面的機能の発揮に対応した必要	円	円	円	円	
治水協定ダムの洪水調整機能強化等の発揮に対応した費用	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
合計	円	円	円	円	

6. 負担金の市町村別内訳

市町村名	負担金額
	円
	円
	円
	円
	円
計	円

※ 6は同一地区で、複数の市町村と個別契約する場合に表記する。

(様式第6号)

水利施設管理強化事業費変更負担契約書

岩手県（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、甲と乙との間で、
年 月 日締結した〇〇地区水利施設管理強化事業費負担契約（以下「原契約」という。）の一部を変更することについて、次のとおり契約を締結する。

第1 原契約第1の事業計画書を別紙事業変更計画書のとおり変更する。

第2 原契約第2の所要経費〇〇円を〇〇円に、負担金として〇〇円を〇〇円に変更する。

この契約の証として、本書を2通作成し、甲、乙記名押印してそれぞれの1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 岩 手 県

代 表 者 岩手県知事 ○ ○ ○ ○

乙 市町村名

代 表 者 〇〇市町村長 ○ ○ ○ ○

事業変更計画書

1. 事業名 水利施設管理強化事業
2. 地区名 ○ ○ ○ 地区
3. 関係土地改良区名 ○ ○ ○ 土地改良区
4. 関係市町村名 ○○市、○○町、○○村
5. 事業費内訳

事業区分	事業費	負担区分			備考
		国庫補助金	一般財源(県費)	市町村負担金	
多面的機能の発揮に対応した必要	円	円	円	円	
治水協定ダムの洪水調整機能強化等の発揮に対応した費用	円	円	円	円	
その他	円	円	円	円	
合計	円	円	円	円	

6. 負担金の市町村別内訳

市町村名	負担金額
	円
	円
	円
	円
	円
計	円

※ 6は同一地区で、複数の市町村と個別契約する場合に表記する。

(様式第7号)

番 号
年月日

交付決定前着手届

広域振興局長

氏名

岩手県水利施設管理強化事業実施要領第8に基づき、別紙の事業の活用について、下記条件を了承のうえ、交付金交付決定前に着手したいので提出する。

記

- 1 交付金の交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、本着手届の届出者が負担すること。
- 2 交付決定を受けた金額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、事業活用計画の変更は行わないこと。

(別紙)

- 1 事業名：
- 2 地区名：
- 3 土地改良区等名：
- 4 交付決定前着手する事業内容
- 5 着手予定年月日
- 6 完了予定年月日
- 7 交付決定前着手が必要である理由